

認証の詳細

<保温ボトル>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

表 2：検査設備基準

表 3：型式区分（ロット認証と共通）

表 4：型式確認申請手数料

表 5：型式確認試験の委託検査機関

表 6：型式確認試験の有効期限

表 7：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9：SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10：ロット認証の委託検査機関

表 11：ロット認証の申請手数料

表 12：ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を有する場合には限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合には限る)	2. 適切にプレス加工ができること。
3. 絞り加工設備 (当該製造工程を有する場合には限る)	3. 適切に絞り加工ができること。
4. 溶接加工設備 (当該製造工程を有する場合には限る)	4. 適切に溶接加工ができること。
5. 研磨及び電解研磨加工設備 (当該製造工程を有する場合には限る)	5. 適切に研磨及び電解研磨加工ができること。
6. 樹脂成形加工設備 (当該製造工程を有する場合には限る)	6. 適切に樹脂成型加工ができること。
7. 真空抜き加工設備	7. 適切に真空抜き加工ができること。
8. 防せい処理加工設備 (当該製造工程を有する場合には限る)	8. 適切に防せい処理加工ができること。
9. 塗装設備 (当該製造工程を有する場合には限る)	9. 適切に塗装ができること。
10. 乾燥設備	10. 適切に乾燥ができること。

<p>(当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>11. 焼成設備</p> <p>(当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>12. 温度測定設備</p> <p>13. 組立設備</p> <p>ただし、切断加工設備、プレス加工設備、絞り加工設備、溶接加工設備、研磨及び電解研磨加工設備、樹脂成型加工設備、防せい加工設備、塗装設備、乾燥設備及び焼成設備で製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって、製品安全協会が認める者は当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p>	<p>11. 適切に焼成ができる設備を備えていること。</p> <p>12. 適切に温度測定ができる設備を備えていること。</p> <p>13. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。</p>
---	---

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
1. 外観及び構造、寸法及び容量確認設備	1. メスシリンダー、温度計等を備えていること。
2. 落下衝撃試験設備	2. 直定規(500mmまで測定できるもの)、ねじり器具(100N・cmまで測定できるトルクレンチ又はこれと同等以上の性能を有するもの)及び水平面に固定した木板(厚さ3cm以上の硬質の木材)に本体を落下させることができる設備を備えていること。
3. 振子衝撃試験設備	3. 直定規(500mmまで測定できるもの)、ねじり器具(100N・cmまで測定できるトルクレンチ又はこれと同等以上の性能を有するもの)及び角度計(45°まで測定できるもの)及び鉛直に固定した木板(厚さ3cm以上の硬質の木板)に45°位置に持ち上げて衝突させることができる設備を備えていること。
4. 中栓の取付けはめ合い試験設備	4. ねじり器具(100N・cmまで測定できるトルクレンチ又はこれと同等以上の性能を有するもの)及び角度計(270°まで測定できるもの)を備えていること。
5. 安定性試験	5. 卓上用のものにあつては本体を15°傾斜して、安定性を確認できる設備を備えていること。
6. 取っ手及びつり手の取り付け強度試験	6. 本体に取っ手またはつり手が取り付けられているものにあつては、実容量の水の質量に相当する力の6倍の力を加えることができる設備を備えていること。
7. 下げひもの取り付け強度試験	7. 本体や上蓋に下げひもが取り付けられているものにあつては、実容量の水の質量に相当する力の10倍の力を加えることができる設備を備えていること。

<p>8. 水漏れ及び湯漏れ試験設備</p> <p>9. 材料確認設備</p> <p>ただし、落下衝撃試験、振子衝撃試験、中栓の取付けはめ合い試験、取っ手及びつり手の取り付け強度試験、下げひもの取り付け強度試験、水漏れ及び湯漏れ試験、材料確認の試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者に、定期的に当該試験を行わせている者であって一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>8. ねじり器具（100N・cmまで測定できるトルクレンチ又はこれと同等以上の性能を有するもの）及び日本工業規格 D 9412-1997（自転車用ハンドル）4.6(2)1997年に規定する振動台に繰り返し速度（振動数）7Hz、振幅5mmで繰り返し荷重を負荷できる設備を備えていること。</p> <p>9. フッ素樹脂等の塗膜等が施されているものにあつては付着性試験を、パッキン及びゴム製品にあつては耐熱水性試験を、栓にあつては臭気試験の確認を行える設備を備えていること。</p>
---	--

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

要素	区分
ボトルの種類	(1) ボトル型 (2) マグカップ型 (3) 一口型 (4) 卓上型 (5) その他のもの
本体の材質	(1) ステンレス製のもの (2) 樹脂製のもの (3) その他のもの
ボトルの用途	(1) 保冷専用もの (2) 保冷専用以外のもの
内面塗装の有無	(1) 内面塗装を施したもの (2) 内面塗装を施していないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式)	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 : 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account : 300447 Beneficiary Name: Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

<p>委託検査機関</p>	<p>一般財団法人日用金属製品検査センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 型式確認試験手数料 48,400円（税抜44,000円） ただし、下記に該当するものは上記の金額に加算します。 ・ 下げひものあるもの 5,500円（税抜5,000円） ・ 中栓の取り付けはめ合いのあるもの 2,750円（税抜2,500円） ・ 卓上用のもの 2,750円（税抜2,500円） ・ 取っ手及びつり手のあるもの 2,750円（税抜き2,500円） ・ 内面にめっき又は塗膜があるもの 5,500円（税抜5,000円） ・ 付属品のあるもの 550円（税抜500円） ・ 保温効力及び保冷効力について2条件で実施するもの 5,500円（税抜5,000円） 	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p> <p>なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。</p>
---------------	---	--

	<p>一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 型式確認試験手数料 48,950 円 (税抜き 44,500 円) <p>ただし、下記に該当するものは上記の金額に加算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下げひものあるもの 8,800 円 (税抜き 8,000 円) ・ 中栓の取り付けはめ合いのあるもの 3,500 円 (税抜き 3,000 円) ・ 卓上用のもの 2,200 円 (税抜き 2,000 円) ・ 取っ手及びつり手のあるもの 3,300 円 (税抜き 3,000 円) ・ 内面にめっき又は塗膜があるもの 7,700 円 (税抜き 7,000 円) ・ 付属品のあるもの 1,100 円 (税抜き 1,000 円) ・ 保温効力及び保冷効力について 2 条件で実施するもの 11,000 円 (税抜き 10,000 円) 	
--	--	--

	<p>一般財団法人ボーケン品質評価機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 型式確認試験手数料 54,560 円 (税抜 49,600 円) <p>ただし、下記に該当するものは上記の金額に加算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下げひものあるもの 6,600 円 (税抜 6,000 円) ・ 中栓の取り付けはめ合いのあるもの 3,300 円 (税抜 3,000 円) ・ 卓上用のもの 2,200 円 (税抜 2,000 円) ・ 取っ手及びつり手のあるもの 3,300 円 (税抜 3,000 円) ・ 内面にめっき又は塗膜があるもの 5,500 円 (税抜 5,000 円) ・ 付属品のあるもの 220 円 (税抜 200 円) ・ 保温効力及び保冷効力について 2 条件で実施するもの 4,400 円 (税抜 4,000 円) 	
--	---	--

	<p>一般財団法人化学研究評価機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 型式確認試験手数料 33,352 円（税抜 30,320 円） <p>ただし、下記に該当するものは上記の金額に加算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下げひものあるもの 5,280 円（税抜 4,800 円） ・ 中栓の取り付けはめ合いのあるもの 2,640 円（税抜 2,400 円） ・ 卓上用のもの 1,760 円（税抜 1,600 円） ・ 取っ手及びつり手のあるもの 2,640 円（税抜 2,400 円） ・ 内面にめっき又は塗膜があるもの 7,040 円（税抜 6,400 円） ・ 付属品のあるもの 1,760 円（税抜 1,600 円） ・ 保温効力及び保冷効力について 2 条件で実施するもの 880 円（税抜 800 円） 	
--	---	--

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	型式試料の数
型式確認試験の 申込先	一般財団法人日用金属製品検査センター 本部 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256(62)3131 FAX. 0256(62)3879	2個/型式 ※製品形態及び試験 項目により資料数を 追加する場合があります。
	大阪事業所（受付業務のみ） 〒537-0014 大阪市東成区大今里西 2-5-12 セルロイド会館 TEL・FAX. 06(6972)1653	
	一般社団法人日本文化用品安全試験所 大阪事業所 生活用品部 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072-968-2226 FAX. 072-968-2221	
	一般財団法人 ボーケン品質評価機構 生活用品試験センター 〒540-0043 大阪府大阪市中央区上町 1-18-15 TEL. 06(6762)5492 /FAX. 06(6762)5894	
	一般財団法人化学研究評価機構 高分子・評価 センター 大阪事業所 〒577-0065 大阪府大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL. 06(6788)8134 /FAX. 06(6788)7891	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より3年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付する方式です。台紙の寸法は 17mm×17mm です。</p> <div data-bbox="764 488 1046 725" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="743 748 1026 779">図 1 協会支給ラベル</p> <p data-bbox="547 819 1353 958">表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p>	<p>製品本体の表面又は裏面に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="769 1128 1070 1346" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="836 1359 1059 1391">(マーク部寸法比)</p> <p data-bbox="828 1435 1026 1467">図 2 自社表示</p> <ul data-bbox="555 1514 1337 1639" style="list-style-type: none"> ・寸法：A を 100 としたときの比率で表しており、A は 8.0mm です。 ・色彩：二色又は単色とする。 <p data-bbox="547 1657 1350 1733">※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しが可能です。</p> <p data-bbox="572 1751 1350 1827">指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p data-bbox="572 1845 1324 1877">このとき同時に表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p data-bbox="572 1895 1350 1971">報告は、Web からログインし、「SG マーク表示数量申請」からお願いします。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	4.4 円/個 (税抜 4 円/個) ※SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※外国からのご入金に際しては、税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 3 0 0 4 4 7 口座名:一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account:300447 Beneficiary Name: Consumer Product Safety Association (Swift Address) B0TKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

購入日より 3 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請窓口	一般財団法人 日用金属製品検査センター	
	ロット認証の申請先	本部 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256 (62) 3131/FAX. 0256 (62) 3879
		大阪事業所 (※大阪事業所は受付業務のみ) 〒537-0014 大阪市東成区大今里西 2-5-12 セルロイド会館 TEL・FAX. 06 (6972) 1653

一般財団法人 日本文化用品安全試験所	
ロット認証の 申請先	東京事業所 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03 (3829) 2515 FAX. 03 (3829) 2549
	大阪事業所 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072-968-2226 FAX. 072-968-2221
一般財団法人 ボーケン品質評価機構	
ロット認証の 申請先	生活用品試験センター 〒540-0005 大阪府大阪市中央区 1-18-15 TEL. 06 (6762) 5492 /FAX. 06 (6762) 5894 * 海外(主に中国)での毎回検査を希望される場合は、 生活用品試験センターまでお尋ね下さい。
	東京事務所 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL. 03 (5669) 1382 /FAX. 03 (5669) 1387
	名古屋事業所 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL. 052 (231) 0861 /FAX. 052 (231) 6006
	西武事業所 〒700-0033 岡山県岡山市北区嶋田本町 1-1-47 TEL. 086 (255) 0282~3 /FAX. 086 (255) 0241
一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター	
ロット認証の 申請先	大阪事業所 〒577 - 0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL. 06 (6788) 8134 /FAX. 06 (6788) 7891
	東京事業所 135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17 TEL. 03 (3527) 5115/FAX. 03 (3527) 5116

表 1 1 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先								
<p>一般財団法人 日用金属製品 検査センター</p>	<p>(1) 基準適合性検査(検査試料の数は表5と同じ) 48,400円(税抜44,000円) ただし、下記に該当するものは上記の金額に加算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下げひものあるもの 5,500円(税抜5,000円) ・ 中栓の取り付けはめ合いのあるもの 2,750円(税抜2,500円) ・ 卓上用のもの 2,750円(税抜2,500円) ・ 取っ手及びつり手のあるもの 2,750円(税抜2,500円) ・ 内面にめっき又は塗膜があるもの 5,500円(税抜5,000円) ・ 付属品のあるもの 550円(税抜500円) ・ 保温効力及び保冷効力について2条件で実施するもの 5,500円(税抜5,000円) <p>(2) 同等性検査 (① + ② + ③ 合計)</p> <p>① 4.4円/個(税抜4円/個)</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">1,600以下</td> <td>: 13,200円(税抜12,000円)</td> </tr> <tr> <td>1,601~ 6,500</td> <td>: 26,400円(税抜24,000円)</td> </tr> <tr> <td>6,501~16,000</td> <td>: 52,800円(税抜48,000円)</td> </tr> <tr> <td>16,001~25,000</td> <td>: 79,200円(税抜72,000円)</td> </tr> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費 (委託検査機関の規定に基づく額)</p>	1,600以下	: 13,200円(税抜12,000円)	1,601~ 6,500	: 26,400円(税抜24,000円)	6,501~16,000	: 52,800円(税抜48,000円)	16,001~25,000	: 79,200円(税抜72,000円)	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p>
1,600以下	: 13,200円(税抜12,000円)									
1,601~ 6,500	: 26,400円(税抜24,000円)									
6,501~16,000	: 52,800円(税抜48,000円)									
16,001~25,000	: 79,200円(税抜72,000円)									

<p>一般財団法人 ボーケン品質 評価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査 54,560 円(税抜 49,600 円) ただし、下記に該当するものは上記の金額に加 算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下げひものあるもの 6,600 円(税抜 6,000 円) ・ 中栓の取り付けはめ合いのあるもの 3,300 円(税抜 3,000 円) ・ 卓上用のもの 2,200円(税抜2,000円) ・ 取っ手及びつり手のあるもの 3,300円(税抜3,000円) ・ 内面にめっき又は塗膜があるもの 5,500円(税抜5,000円) ・ 付属品のあるもの 220円(税抜200円) ・ 保温効力及び保冷効力について 2 条件で実施するもの 4,400 円(税抜 4,000 円) <p>(2) 同等性検査 (①～③合計)</p> <p>① 4.4 円/個(税抜 4/個)</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <p>1,600 以下 : 8,800 円(税抜 8,000 円) 1,601～ 6,500 : 10,450 円(税抜 9,500 円) 6,501～16,000 : 13,200 円(税抜 12,000 円) 16,001～25,000 :16,500 円(税抜 15,000 円)</p> <p>③ 同等性検査に要する旅費 (委託検査機関の規定に基づく額)</p>	<p>委託検査機関が案内 する方法によりお支 払い願います。</p>
-----------------------------------	--	--

<p>一般財団法人 日本文化用品 安全試験所</p>	<p>(1) 基準適合性検査 48,950円(税抜44,500円) ただし、下記に該当するものは上記の金額に加算 します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下げひものあるもの 8,800円(税抜8,000円) ・ 中栓の取り付けはめ合いのあるもの 3,300円(税抜3,000円) ・ 卓上用のもの 2,200円(税抜2,000円) ・ 取っ手及びびつり手のあるもの 3,300円(税抜3,000円) ・ 内面にめっき又は塗膜があるもの 7,700円(税抜7,000円) ・ 付属品のあるもの 1,100円(税抜1,000円) ・ 保温効力及び保冷効力について2条 件で実施するもの 11,000円(税抜10,000円) <p>(2) 同等性検査 (①～③合計)</p> <p>① 4.4円/個(税抜4円/個)</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1,600以下</td> <td>: 11,000円(税抜10,000円)</td> </tr> <tr> <td>1,601～ 6,500</td> <td>: 16,500円(税抜15,000円)</td> </tr> <tr> <td>6,501～ 16,000</td> <td>: 27,500円(税抜25,000円)</td> </tr> <tr> <td>16,001～ 25,000</td> <td>: 38,500円(税抜35,000円)</td> </tr> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費 (委託検査機関の規定に基づく額)</p>	1,600以下	: 11,000円(税抜10,000円)	1,601～ 6,500	: 16,500円(税抜15,000円)	6,501～ 16,000	: 27,500円(税抜25,000円)	16,001～ 25,000	: 38,500円(税抜35,000円)	<p>委託検査機関が案内 する方法によりお支 払い願います。</p>
1,600以下	: 11,000円(税抜10,000円)									
1,601～ 6,500	: 16,500円(税抜15,000円)									
6,501～ 16,000	: 27,500円(税抜25,000円)									
16,001～ 25,000	: 38,500円(税抜35,000円)									

<p>一般財団法人 化学研究評価 機構</p>	<p>(1) 基準確認検査 33,352 円(税抜 30,320 円) ただし、下記に該当するものは上記の金額に加算 します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下げひものあるもの 5,280 円(税抜 4,800 円) ・ 中栓の取り付けはめ合いのあるもの 2,640 円(税抜 2,400 円) ・ 卓上用のもの 1,760 円(税抜 1,600 円) ・ 取っ手及びびつり手のあるもの 2,640 円(税抜 2,400 円) ・ 内面にめっき又は塗膜があるもの 7,040 円(税抜 6,400 円) ・ 付属品のあるもの 1,760 円(税抜 1,600 円) ・ 保温効力及び保冷効力について2条 件で実施するもの 880 円(税抜 800 円) <p>(2) 同等性検査 (①～③ 合計)</p> <p>① 4.4 円/個(税抜 4 円/個)</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1,600 以下</td> <td>: 7,700 円(税抜 7,000 円)</td> </tr> <tr> <td>1,601～ 6,500</td> <td>: 12,100 円(税抜 11,000 円)</td> </tr> <tr> <td>6,501～16,000</td> <td>: 20,900 円(税抜 19,000 円)</td> </tr> <tr> <td>16,001～25,000</td> <td>: 29,700 円(税抜 27,000 円)</td> </tr> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費 (委託検査機関の規定に基づく額)</p>	1,600 以下	: 7,700 円(税抜 7,000 円)	1,601～ 6,500	: 12,100 円(税抜 11,000 円)	6,501～16,000	: 20,900 円(税抜 19,000 円)	16,001～25,000	: 29,700 円(税抜 27,000 円)	<p>委託検査機関が案内 する方法によりお支 払い願います。</p>
1,600 以下	: 7,700 円(税抜 7,000 円)									
1,601～ 6,500	: 12,100 円(税抜 11,000 円)									
6,501～16,000	: 20,900 円(税抜 19,000 円)									
16,001～25,000	: 29,700 円(税抜 27,000 円)									

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付する方式です。台紙の寸法は 17mm×17mm です。</p> <div data-bbox="746 488 1026 725" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>
自社表示方式	<p>製品本体の表面又は裏面に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="751 1059 1050 1279" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">(マーク部寸法比)</p> <p style="text-align: center;">図 2 自社表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており、A は 5.0mm 以上です。 ・ 色彩 : 二色又は単色とする。 <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>自社表示する場合、SG マーク使用規程(ロット認証自社印刷事業者用)第 4 条に記載の情報が必要となりますので、電子ファイルでご準備をお願いします。</p> <p>WEB - OneDrive (sharepoint.com)</p>

【作成・改正履歴】

2021/6/1 : 新規作成

